

報 道 資 料

平成30年9月20日

奈良県安全・安心まちづくり推進課

担当 青野、奥野（内線 2127・2128）

ダイヤル 0742-27-8575

警察本部交通企画課

担当 森田、井澤

0742-23-0110（内線5011・5020）

「交通死亡事故多発警報」の解除

8月31日以降交通死亡事故が多発したことにより、9月6日に奈良県交通対策協議会会長である知事から「交通死亡事故多発警報」が発令され、これを受けて、市町村、警察、関係機関・団体が連携し、各種交通事故防止対策を推進いたしました。

その結果、交通死亡事故にあっては、抑止傾向で推移したことから、交通事故多発警報発令要綱に基づき、平成30年9月20日をもって「交通死亡事故多発警報」が解除されましたのでお知らせいたします。

なお、平成30年9月21日から30日までの10日間、秋の交通安全県民運動を実施いたしますので、今後、交通事故の加害・被害に遭わないように、交通安全に心がけてください。

◆8月31日～9月5日（警報発令基準期間） 交通事故死亡数 10人

【警報発令基準：10日間で5件以上の死亡事故】

◆9月6日～9月19日（警報発令期間：14日間）の交通事故死者数

1人（平成30年9月6日 広陵町内 車両相互 91歳男性（自転車運転者）死亡）

◆9月6日～9月19日（警報発令期間：14日間）の交通事故発生件数

1,499件（対前年比 -117件）

◆平成30年の交通事故死者数（9月19日現在） 31人（対前年比 +1人）

◆警報発令期間中、県内の駅周辺、大型商業施設等において、広報啓発及び交通安全教室等を実施（129回）